

3・6 秘密保護法廃止と原発廃炉を求めるアピール

安倍政権は、多くの国民の反対の声を無視し、昨年12月6日に秘密保護法を成立させました。また、悲惨な原発事故を経験したにもかかわらず、3回目の「3・11」を前に、安倍政権は、原発を「重要なベースロード電源」と位置付け、原発の再稼働を進めようとしています。

今日、私たちは、秘密保護法廃止と原発廃炉の声を国会に届けるため、3・6宮城県民集会を開催しました。

1 私たちは、秘密保護法の廃止を求めます。

秘密保護法は、知る権利や報道・取材の自由、プライバシー権などを侵害する憲法違反の法律であり、戦前の戦争国家・監視国家の再来を危惧させます。その秘密保護法を国民の声を無視して強引に成立させた安倍政権・与党を、私たちは決して忘れません。

2 私たちは、すべての原発廃炉を求めます。

東北電力は、地震と津波により女川原発や福島第一原発で何が起きたのかが解明されていないにもかかわらず、昨年末、女川原発2号機の再稼働に向けた新規規制基準への適合性の審査を原子力規制委員会に申請しました。

エネルギー政策も、電力会社の経営も、私たち国民の安全安心があつてこそ、ものです。しかし、秘密保護法の下では、テロリズムの防止を理由に原発の安全性に関する情報も特定秘密に指定されるおそれがあります。まず原発ありきの政策を改め、原発をすべて廃炉にし、再生可能エネルギーを可能な限り速やかに整備することを求めます。

宮城県民の皆さん、憲法違反の秘密保護法、戦争への道につうずる秘密保護法を一日も早く廃止させるための運動と原発廃炉のための運動を進めましょう。

2014（平成26）年3月6日

—秘密保護法廃止と原発廃炉の声を国会に届けよう—

3・6宮城県民集会参加者一同

（STOP！秘密保護法ネットワーク宮城・みやぎ金曜デモの会）